

令和3年度沖縄県振興審議会
第5回文化観光スポーツ部会議事録

1 日 時 令和3年11月16日(火) 14:00~16:32

2 場 所 沖縄県市町村自治会館中会議室及びオンライン

出席者

【部会委員】 (※オンライン参加)

部会長 下地 芳郎 沖縄観光コンベンションビューロー会長
副部会長 ※平田 大一 沖縄文化芸術振興アドバイザー
※石原 端子 沖縄大学人文学部福祉文化学科健康スポーツ福祉専攻准教授
倉科 和子 独立行政法人国際協力機構沖縄センター所長
※渡嘉敷通之 公益財団法人沖縄県スポーツ協会専務理事
富田めぐみ 合同会社琉球芸能大使館代表
原田 宗彦 一般社団法人日本スポーツツーリズム推進機構会長
※東 良 和 沖縄ツーリスト株式会社代表取締役会長
※前田 裕子 公益財団法人名護市観光協会理事長
與座 博好 公益財団法人沖縄県国際交流・人材育成財団理事長
與座 嘉博 一般社団法人日本旅行業協会沖縄県支部支部長

(欠席)

大 城 學 岐阜女子大学沖縄サテライト校教授
小島 博子 株式会社EGL OKINAWA代表取締役
一般社団法人日本旅行業協会沖縄県支部副支部長
佐久本嗣男 一般社団法人劉衛流龍鳳会会長
ミゲール・ダルス 沖縄空手案内センタースタッフ

【事務局等】

文化観光スポーツ部：宮城部長、真鳥観光政策統括監、川上文化スポーツ統括監、
山川観光政策課、又吉観光振興課長、白井MICE推進課長、
松堂文化振興課長、高宮城スポーツ振興課長、
佐和田空手振興課、前本交流推進課長、
大仲班長(観光政策課)、砂川主任(観光政策課)

1 開会

【事務局 砂川主任(観光政策課)】

時間になりましたので始めさせていただきます。

会を始める前にお手元に配付しております資料の確認をお願いいたします。

まず本日の配付資料として、会議次第、出席者名簿、配席図。

資料1：新たな振興計画(中間取りまとめ)の修正対比表。

資料2：主要指標、成果指標に対する意見。

資料3：目標値シナリオ。

資料4：申し送り事項。

参考資料1：関連体系図(案)の抜粋版。

そろっているか御確認をお願いいたします。

委員の皆様には事前に郵送させていただいた資料として、新たな振興計画(中間取りまとめ)の冊子を御用意いただいているかと思いますが、会場にいる委員で本日はお持ちでない方がいらっしゃいましたら、御準備がございますので後でお渡しいたします。

これより沖縄県振興審議会第5回文化観光スポーツ部会を開催いたします。

司会を務めます観光政策課の砂川でございます。よろしくをお願いいたします。

本日の部会出席者については、配付資料の出席者名簿を御確認ください。

本日はオンラインにて石原委員、渡嘉敷委員、東委員、前田委員、平田副部長に御参加をいただいております。また、大城委員、佐久本委員、ダルーズ委員は御都合により御欠席となっております。

オンライン参加の委員におかれましては、ZOOMの音声を各自ミュートにいただき、発言の際にミュートを解除、発言が終了しましたら再度ミュートにさせていただきますようお願いいたします。

会場参加の委員の皆様には御発言の際はマイクをお渡ししますので、そちらで御発言をお願いいたします。

それでは議事を進めてまいります。議事進行は下地部会長をお願いいたします。

2 議事

【下地部会長】

ハイサイ、グスーヨー チューウガナビラ。これ以上、なかなか上達しませんけれども、頑張って勉強したいと思います。

今日は第5回目の部会ですが、後ほど説明があるかどうかあれですが、この部会は第6

回までですから今回と次回までになります。この部会の取りまとめをした上で全体的な整合性を図った形でスケジュールがあると思いますが、事務局は一度、全体の流れも最後に説明をお願いいたします。

本日の議事にまいります。(1)新たな振興計画(中間取りまとめ)について審議をお願いいたします。これまでの箇条書きから文章編になっていますので全体のイメージがつくかと思えます。事務局から説明をいただいた上で、これまで皆さんからいろいろ意見も出していただきましたが、改めて御意見をお願いいたします。

事務局、よろしくをお願いいたします。

(1)新たな振興計画(中間取りまとめ)について

【事務局 大仲班長(観光政策課)】

これまで7月19日から9月2日まで4回にわたり当部が所掌する観光、文化、スポーツ、交流等に関する分野について審議していただきました。その結果が中間取りまとめという形でまとまった冊子となっております。

その中でまとまった内容を列挙していきますと、当部については中間取りまとめの93ページの31行目、(2)世界から選ばれる持続可能な観光地の形成と沖縄観光の変革とございます。

94、95ページの10行目までがリード文の取りまとめになっております。この行数を数えますと43行ということで、この中で一番大きな行数となっております。

ちなみに、他部局がどういう立てつけになっているかを参考に御紹介させていただきます。

130ページの(8)地域を支える第二次産業と県産品の振興がございましたが、こちらのリード文を数えますと7行ということで、一番短いリード文が福祉や商工さんに散りばめております。今回は県として、総合部会でも読みにくい、難解な文言があるので取りまとめていただきたいとの話がありましたので、定型文として130ページの中で、「○○○を目指します」「○○○が課題です」「このため、こういう事業を行います」は定型文として決める。その背景に書くものはその背景について落とし込んでよろしい。約18行程度でまとまったほうがよろしいとありましたので、事務局でまとめさせていただきます。

まず資料1-(4)沖縄文化の保存・継承・創造と更なる発展です。1ページ目は変更ございません。中間取りまとめとしては45ページです。

2ページ目は1ページからの続きですが、文化、芸術活動の担い手が沖縄の多様な文化を継承し、また県民等が文化、芸術に触れる機会を増やすこと等によりの「により」を削

除してございます。要は流れる的にそのほうがよろしいという形から削除してございます。

3 ページ目、ここは修正なしです。

4 ページ目、接続語等の追加、追記でございますが、③伝統文化の保存・継承・発展、地域や島によっては伝統行事をはじめ、伝統的な生活文化が失われつつあることから、シンポジウムや講演等を通して伝統行事等を見直すきっかけをつくり、地域や島、「や島」を追加しました。地域や島の伝統行事の伝承、復元等に向けた取組を推進します。

5 ページ目はなしです。

6 ページ目、中間取りまとめの47ページ目です。①最後の学生が個性や能力を生かし、希望した進路に進むことができるようキャリア支援を充実させますということを上の方でも「充実」という言葉がありましたので、「推進します」ということで統一してございます。

7 ページ目、③文化資源を活用した地域づくり。当初の原文では、「併せて」が先にあって、最後に「また」とありましたが、こちらも「また」を先にして、「併せて」という形で文言の統一性を図る形で修正しております。地域の歴史、伝統的風習、伝統行事等に対する住民の愛着心を醸成し、地域外との交流を通じた地域文化の掘り起しに加え、県内各地で開催されている伝統行事や地域行事の積極的な発信に取り組みます。「併せて」を、「また」にする。

また、地域に伝承するエイサー等の伝統行事や地域の食文化など地域の個性豊かな文化資源の特性に応じたまちづくりに資する取組を推進します。併せて文化関係団体や企業の文化技術活動に対する支援を促進し、社会全体で文化芸術活動を支える仕組みの充実に取り組みます。としております。

④は県を「活用し、」を「活用した」という形の接続語の修正です。

8 ページ、9 ページ、10 ページは修正ございません。

1-(4)につきましては、そもそもリード文も簡潔にまとまっておりますし、ア、イ、ウの立てつけもそこまで長くない形から、接続語、修飾語等の修正が我が部の主な考え方でございます。

11 ページ目、3-(2) 世界から選ばれる持続可能な観光地の形成と沖縄観光の変革について。先ほど述べた43行のリード文ですが、まず最初の新型コロナが1980年から何パーセント、2030年に何パーセントという背景がございました。そこは集約する考えを持ちました。

まず真ん中から説明させていただきます。次は赤字部分です。「本県への入域観光客数については」から、12 ページ目の「今後の空・海・陸の交通網やM I C E」は施策展開に書かれていますので、そこで重複していることから削除。

続いて、真ん中の青字部分の「持続可能な観光の推進に向けて地元住民の意向から持続可能な沖縄観光の基盤とすることが重要です」が追加で出てくるイのリード文に重複していますから、ここも一部移動です。その観点から背景を修正しております。

11ページに戻ります。3-(2)の新型コロナウイルス感染症拡大前の国連世界観光機関(UNWTO)による将来見通しでは、2030年の海外旅行者数は18億人と見込まれており、東アジアの中心に位置する本県が観光の玄関口として、その地理的優位性を最大限に発揮することにより、沖縄観光のさらなる発展につながると期待されてきました。

しかし、同感染症の拡大により、世界的に観光産業は多大な影響を受け、本県においても入域観光客数の大幅な減少など観光産業への影響はもとより、経済全体で大きな打撃を受けています。

このため、本県経済の回復を図るため、リーディング産業である観光産業の回復とさらなる発展が必要です。

12ページの本基本施策の展開については、SDGs、ICTの進化、感染症等の多様なリスクなど、外部環境の変化に適応するとともに、豊かな自然環境、伝統芸能、空手、泡盛、琉球料理、ホスピタリティ等の国内外の人々が求める健康・長寿、安全・安心、快適環境等にもつながる沖縄のソフトパワーを生かし、観光は平和へのパスポートという考えの下、世界から選ばれる持続可能な観光地の形成と沖縄観光の変革を目指します。

こちらの3-(2)のリード文のそもそもの目的が、世界から選ばれる持続可能な観光地の形成と沖縄観光の変革が大きなテーマになっておりますので、こちらの定型文では必ず目指しますのところに我々の大きな柱を持ってきております。

続いて課題です。地域社会、経済、環境の3つの側面において、適切なバランスを長期的に維持し、各地域社会が受忍できる一定の量を求めながら滞在型観光の推進や観光産業の高付加価値化など質の向上による沖縄観光の変革が課題です。「このため」からは、3-(2)の各ア、イ、ウ、エをこちらに羅列する形の定型文となっております。

まずアが「新しい生活様式／ニューノーマル」における安全・安心で快適な観光の推進。イがSDGsに適応する観光ブランド力の強化。ウが多彩かつ質の高い観光の推進。エがデジタルトランスフォーメーションによる沖縄観光の変革。オがマリンタウンMICEエリアの形成を核とした戦略的なMICEの振興に取り組みます。こちらが3-(2)のリード文です。次からア、イ、ウといきます。

ページをめくって、まずアです。「新しい生活様式／ニューノーマル」における安全・安心で快適な観光の推進。真ん中に青字がありますが、要約しております。真ん中の黒字の自然災害はそのまま引用していますので右にスライドしております。真ん中の緑字は観光

危機発生時ということで、用語集への移動を考えております。

リード文です。自然災害、新興感染症、政治的動乱、各種の風評被害など、観光を取り巻く環境には様々なリスクが存在します。このようなリスクが表面化したときには観光産業はもとより本県の社会・経済全体に大きな打撃や大きな損失を及ぼします。

また、本県は、おもてなし、やさしさ、気遣いの県民性を有しており、観光地として「安全・安心」プラス「快適」なレベルまで高めることができる土壌があります。

安全・安心であることは、すべての観光客が求める観光地としての基本的な要件であるため、観光危機管理対策はもとより、平常時から危機に備えた安全・安心で快適な観光を実現するための取組を推進する必要があります。

新しい生活様式に対応した観光を推進するため、受入体制等の整備や観光客が安全・安心で快適に過ごせる観光まちづくり、多様な受入環境の整備に向けた次に掲げる施策を推進します。これがアのリード文です。

①、②の施策については変更ございません。

16ページ目、③は真ん中のほうですが、平成19年2月に国内初の観光バリアフリー宣言がありましたので、文言の説明は削除して内容を右側に要約した形としております。

世界から選ばれる持続可能な観光地としての地域づくりを含め、様々な障害者の特性と多種多様なニーズに応じた質の高いサービスの提供に取り組むことにより、誰もが気兼ねなく参加できるユニバーサルツーリズムを推進し、世界水準の観光地としての受入環境整備に取り組みます。

また、今後のユニバーサルサービスの推進において、海外からの来訪者を含む障害者とその家族は重要なターゲットと考えられることから、沖縄観光が目指すべき観光産業の高付加価値化に結びつく、障害の特性に応じた多面的な条件整備や県民のホスピタリティをはじめとする質の高いサービスの提供に取り組みます。としております。

続きまして、イの中間取りまとめの96ページ目です。

イ SDGs に適応する観光ブランド力の強化。こちらは赤字で重複部分を削除、青字で用語集と統合という立てつけで整理させていただいております。

特定の地域や時間における、旅行者の急激な増加に伴う自然環境や住民生活への影響などの諸問題に対しては、我々は「オーバーツーリズム」を「諸問題」という表現に変えて記載しております。社会・文化、経済、環境の3領域において適切なバランスを長期的に維持するサステナブル・ツーリズムや旅行者・観光客が地域住民と価値を共有するレスポンシブル・ツーリズムに資する取組を推進する必要があります。

このため、SDGs に適応する沖縄観光のブランド力を強化するため、サステナブル・

ツーリズムの推進や持続的観光指標の設定と観光地マネジメントに向けた、次に掲げる施策を推進します。としております。

17ページ目の下の①サステイナブル・ツーリズムの推進。

地域社会、経済、環境の3つの側面において、適切なバランスを長期的に維持し、各地域社会が受忍できる一定の量を求めながら、県民の幸福度や観光客の満足度など質の向上にも取り組むことにより、旅行者・観光客と地域・住民が価値を共有するサステイナブル／レスポンシブル・ツーリズムの推進を図ります。としております。

②持続的観光指標の設定と観光地マネジメント。こちらは中の真ん中ですが、STIについては用語集への移動、あとはリード文との重複がありますので、そこを削除した形で要約しております。

国内外において「持続可能な観光」に関する取組が進められる中、各機関や各地域では「持続可能な観光指標(Sustainable Tourism Indicator)(以下「STI」)が開発されています。

このため、環境容量等を踏まえた持続可能な観光施策を進め、国際基準のSTIを基に開発された「日本版持続可能な観光ガイドライン」を活用するほか、本県独自の成果指標の設定に取り組みます。としております。

続いて20ページ目、中間取りまとめの98ページ目です。ウ 多彩かつ質の高い観光の推進。こちらのリード文についても要約と、あとは観光地マネジメント、施策イで書かれている部分については削除、基本施策リード文にソフトパワーの豊かな自然環境、以下、伝統と書いているところも重複していますので削除と要約でまとめております。

本県の観光産業については、自立型経済の発展に貢献し、県民の幸福度を高める観光を推進するため、中長期的なスパンで観光収入、環境保持そして住民の幸福度の三位一体となったバランスが取れた持続可能な観光産業を目指す必要があります。

このため、沖縄のソフトパワーを生かしたツーリズムの推進、多様な市場における沖縄観光の価値を訴求する多様な誘客活動の展開、質の高いクルーズの推進、観光消費額向上に資する新たな拠点形成や観光プログラムの創出に向けた、次に掲げる施策を推進します。としております。

21ページ目、①沖縄のソフトパワーを生かしたツーリズムの推進でございます。こちらは原文にかなり重複感がありましたので、ここをぎゅっと縮めて要約しております。下段からです。

本県の豊かな自然環境、琉球王朝時代から培われてきた伝統文化や伝統芸能、空手、泡盛や琉球料理、ホスピタリティ等の本県のソフトパワーを生かした多彩で付加価値の高い

沖縄観光の実現を支える多様なツーリズムの推進に取り組みます。

また、地域の魅力ある自然環境や、地域社会に配慮したエコツアー、マリンレジャー等の自然と触れ合う体験型観光や、ナイトタイムエコノミー等を活用した魅力ある都市型観光を推進します。さらに心身な健康を希求するウェルネスや癒し、リフレッシュ等の国内外の旅行者が求めるニーズに対応した沖縄の魅力を生かした質の高い観光を推進します。

②も24ページの青字部分を要約したものと重複しているものを削除してまとめさせていただきます。②多様な市場における沖縄観光の価値を訴求する誘客活動の展開。

沖縄を他の観光地と差別化する魅力の核となるのが「自然と文化の魅力」と「安全・安心・快適な旅行環境」です。多様な観光ニーズへの対応が求められる中、沖縄のソフトパワーを生かした長期滞在型に対応した滞在型観光の推進、広域周遊ルートの開発、非日常でリアルな体験ができる付加価値の高い魅力的なツーリズムに取り組みます。

また、Be. Okinawaブランドイメージの発信により、成長著しいシンガポール、タイ、マレーシアをはじめとするASEAN地域のみならず、欧米豪露等の新規市場や潜在市場での開拓を進め、特定地域に偏らない誘客活動を展開するとともに、未経験者層の新規需要を開拓し、富裕層等の消費単価の高い層の取り込みを図ります。

さらに、沖縄型特定免税店制度を活用したショッピング、レジャー、スポーツ、リゾートウエディング、MICE、ワーケーションなど、観光リゾートに関わる広範を多角的に把握し、各コンテンツの効果的な発信により消費額の高い観光客の誘客を図ります。としております。

③質の高いクルーズの観光の推進です。こちらは修正なしでありますので、進みます。

④観光消費額向上に資する新たな拠点形成や観光プログラムの創出です。こちらについても一部エの⑤に移動するものと要約する形でまとめさせていただきます。

観光消費額の向上や滞在日数の延長を図るため、観光地形成促進地域制度の活用等により民間投資を促進させ、北部圏域での整備が進められる大規模テーマパーク事業計画など魅力ある民間観光施設の整備促進、雨天時・ボトム期・ナイトライフなど多様なニーズに対応した付加価値の高い観光コンテンツの構築や、体験プログラムの開発に取り組みます。

また、既存宿泊施設へのデジタル技術の導入やリノベーション等を促進させることで、高付加価値化等による収益最大化及び経営基盤の安定化を図るとともに、国内外の多様なニーズに適応可能な宿泊施設等の整備の促進に取り組みます。

27ページのエ、中間取りまとめの101ページ目です。デジタルトランスフォーメーションによる沖縄観光の変革。

国内外の観光客が快適に過ごせる観光地の形成に向けては、ICTやデジタル技術を活

用した沖縄観光の変革が必要です。

このため、ICTによる新たな観光体験の創出促進及び観光体験施設等における利便性向上や世界のビジネスパーソン等が訪れるワーケーション拠点の形成、国内外観光客のマーケティング、観光二次交通の利便性向上及び利用促進に向けた、次に掲げる施策を推進します。としております。

前回であれば①、②ですが、若干統合した形でリアルタイムの28ページ目の一番左側を見ていただきたいのですが、④のリアルタイムな観光情報の提供とあります。そこを27ページ目に寄せて統合した形の施策を考えております。

① ICTによる新たな観光体験の創出促進及び観光施策等における利便性向上。

新たなデジタル技術の活用により本県の文化や自然を深く体験・体感できる観光コンテンツの創出に取り組みます。

また、観光客が快適に過ごせる観光地の形成のため、リアルタイムな観光地及び移動経路等における混雑回避に必要な情報の提供や、観光施設等におけるコンタクトレス決済の普及・促進、無料公衆無線LAN施設情報のオープンデータ化等の環境整備に取り組みます。としております。

28ページ目の②は赤字部分を追記する形としております。

観光地におけるWi-Fi等の通信整備、情報セキュリティ環境の整備に取り組みます。

また、本県の優位性・差別化要素を構築し、デスティネーションとしての沖縄の認知度向上を図るとともに、送り手となる企業やワーケーションに関心がある個人事業主等に対し、誘客活動を展開します。

③は国内外観光客のマーケティングです。こちらは移動した形のそのままのスライドとなっております。

④観光二次交通の利便性向上及び利用促進です。一部統合と要約した形でまとめております。

国内外から来訪する観光客の二次交通の利便性及び満足度の向上を図るためには、観光客が最適なモビリティ情報を収集し、かつ容易に利用できる環境が必要です。

このため、民間が取り組むMa a SやCASE等の基盤となる公共交通情報等のオープンデータを継続的に利用できる環境の構築・維持や、公共交通におけるコンタクトレス決済の普及に取り組みます。

また、空港・港湾の観光拠点間の移動の円滑化を図るため、主要観光拠点を観光二次交通の交通結節点として位置付け、カーボンフリーの視点を踏まえた新たなモビリティの活用を検討や多様なモビリティを活用したシームレスな乗り継ぎサービスの提供に取り組む

とともに、既存公共交通機関の利便性向上、レンタカー貸渡拠点の分散化に取り組みます。
という形でまとめております。

取りまとめの102ページ目のオ マリントウンMICEエリアの形成を核とした戦略なMICEの振興です。こちらも統一、削除、統合という形での取りまとめをさせていただいております。

MICEについては、経済・消費活動の裾野が広く、周辺地域を含めて大きな経済効果が見込まれるほか、教育的効果や地域活性化にもつながります。

このため、沖縄観光のMICE振興による「ビジネスツーリズム」という新機軸を位置付け、国際的なMICE開催地としてのブランドの構築及び関連産業の成長発展を図るため、MICE振興とビジネスツーリズムの推進、マリントウンMICEエリアを核とした全県的なMICE受入体制の整備、MICEを活用した関連産業の振興に向けた次に掲げる施策を推進しますとしております。

①の施策展開は変更ございません。

②で、産学官で構成する沖縄MICEネットワークを活用した連携強化に取り組みというものを新たに追加する形でまとめさせていただいております。

ページをめくって、③は②の一部移動と集約の形で取りまとめさせていただいております。

③MICEを活用した関連産業の振興。

国内外の競合地との差別化を図るため、沖縄MICEブランドの構築や安全・安心なMICE開催に向けて取り組むとともに、県内MICE関連事業者へSDGsやDXなど新たな取組を浸透させ、高付加価値なMICEコンテンツや受入プログラムの開発等の促進に取り組みます。

また、情報通信、物流関連、ものづくり、飲食・小売、サービスなど様々な事業者によるMICE関連ビジネスへの展開を後押しします。としております。

続きまして、中間取りまとめ118ページ、資料1の33ページ目でございます。

3の(6)沖縄の優位性や潜在力を生かした新たな産業の創出についても要約する形でまとめさせていただいております。

多様な生物資源や農林水産物、食文化、伝統芸能、観光資源等の多くの地域資源を有する沖縄のソフトパワーは、本県の持続可能な発展につながる新産業の創出を目指すうえで大きな可能性を有しており、観光産業との連携による相乗効果が期待されています。

このため、独自の歴史や文化、自然環境を生かした産業の創出・振興や、ICTを活用した新たな展開に向け、次に掲げる施策を推進します。という形でまとめております。

次に34ページ目、こちらは、てにをは等の修正ですので、eスポーツのほうで修正してございます。

③近年、世界的に盛り上がりを見せているeスポーツについては、ICTを活用して幅広い世代の多様な人々が楽しむことができ、新たなビジネスとしての可能性があることから、MICE関連事業者や関連団体と連携した新たなビジネスモデルの構築の可能性の検討に取り組むとともに、国際大会の誘致等を推進します。としております。

35ページ目、真ん中ですが、こちらは「高次元の」の文言を削除する形で読みやすくするパターンで考えております。

ページをめくって中間取りまとめ137ページ、資料1の36ページ、3の(10)でございます。

ここで3の(9)という形でスポーツが入ってくるのですが、事務局の資料のミスで新たに刷った形で資料を取りに行っていますので、届き次第3の(9)と人材のほうを行いたいと思います。3の(10)を先にしたいと思います。

3の(10)島々の資源・魅力を生かし、潜在力を引き出す産業振興。離島の誘客部分でございます。

当初は、ウ 持続可能で高品位な離島観光の振興でしたが、「高品位」というものが読みづらい、分かりづらいという話がありましたので、そこを「質の高い」という表現に変えています。あとは、レスポンシブル・ツーリズム等々が重複している部分があったり、サステナブルもありますので、削除したり要約する形での取りまとめをさせていただきます。

離島地域の有する比較優位のある独自の自然や文化は、本県の観光産業を牽引する地域資源であることから、島の自然、文化を尊重し、旅行者・観光客と地域・住民が価値を共有する‘責任ある観光’を推進する必要があります。

このため、質の高い着地型プログラム等の定着や環境に配慮した持続可能な観光の推進に向けた、次に掲げる施策を推進します。

①着地型観光プログラム等の定着でございます。こちらは「滞在日数」など追記、要約した形での取りまとめでございます。

離島観光の国際化や多様化する観光ニーズに対応するため、国内外における離島の認知度向上、新たな旅行市場の開拓、離島の魅力ある資源を生かした観光プログラムの創出に取り組めます。

また、観光客の滞在日数や一人当たり消費額の増加に向け、島のそれぞれの個性や魅力を生かした滞在型観光や、都市部にはない静寂さや光害の影響のない夜空など、離島・過疎地域ならではの資源を有効活用した体験型観光の強化に取り組めます。

②は、「高品位」を消して、「また」という接続語でつなげた形としております。

離島地域の自然・生態系、景観・風景、独自の伝統芸能・祭祀、生活文化等が尊重され、それらの価値が旅行者・観光客と共有されるよう、持続可能な観光を推進するためのルールや文化の違い等について観光客に周知するなど、レスポンシブル・ツーリズムの推進に取り組めます。

また、自然環境等の保全と持続可能な観光振興の両立に向けては、観光面でのプロモーション支援や保全利用協定締結の普及による適正利用のルールづくりを推進し、自然環境等に配慮した持続可能な観光地づくりに取り組めます。という形にしております。

続きまして、中間取りまとめ160ページ、4の(2)沖縄を結び目とするグローバルな交流ネットワークの形成でございます。39ページ目、40ページ目は修正ございません。

41ページ目、①のほうで、「互いの文化的違いを認め合い、それぞれが」という記載がありますが、少し上のイ 多文化共生型の構築のリード文にも、「互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら」という表現で重複がございますので、こちらは削除する形で、地域社会や公益財団法人沖縄県国際交流・人材育成財団等と連携し、多言語や優しい日本語による情報発信、在住外国人の地域社会参画への支援、沖縄での生活に関する各種相談の実施のほか、医療通訳ボランティアや災害時に備えた外国人支援センターの育成など、先ほどのを全部削除ではありませんで、イチャリバチョーデーというものは残した形で記載しております。イチャリバチョーデーの心で、外国人が安心して生活及び滞在ができる環境づくりに取り組めますとしております。

42ページの②、こちらは「独立行政法人国際協力機関 J I C A」という表現がありますが、そちらを統一した形で「J I C A 沖縄」にするのと、接続語等の修正でございます。

市町村や関係団体と連携した県民向けのシンポジウムの開催、J I C A 沖縄主催のおきなわ国際協力・交流フェスティバルへの参画、県民の文化・教育の交流等を通して、お互いの文化や習慣を理解し合うための環境づくりに取り組めます。

また、県内に在住する外国人に、国際交流・国際親善、日本・沖縄の社会や文化について日本語で意見を発表する場を提供し、共生社会のあり方を互いに考え合う機会をつくり出すことにより、県民の異文化理解・国際理解の促進に取り組めます。

43ページ目です。こちらは、「推進しするほか」の「し」を消した形となっております。あと、ウの①観光交流、経済交流と書いていますので、観光交流を書いた上で、その次に経済交流を書くパターンで、若干並び替えをした形となっております。

観光交流については、アジア諸国や欧米を中心に誘客活動を推進するほか、太平洋・島サミットなど沖縄開催の意義を示すことができる分野の M I C E やスポーツコンベンション等の積極的な誘致に取り組めます。

また、経済交流については、県内企業と海外企業との経済連携サポート支援を強化するとともに、県海外事務所、独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ)沖縄貿易情報センター等と連携した国際的なビジネス展開に取り組みます。

さらに、東アジアの中心に位置する地理的特性、自然的特性、独自の歴史的・文化的特性等を生かし、学術・文化・友好親善など様々な分野での国際交流を推進するため、福建省との友好県省やハワイ等との姉妹提携等に基づく交流を促進し、また、海外との新たなMOU(連携覚書)締結など地域間交流を促進します。

②は変更ございません。44ページの変更は、「国内・国外との」の「と」を入れている形で直しております。

資料が届きましたので、3の(9)と5の(5)に戻りたいと思います。お手元の3の(9)からいきたいと思います。3の(9)希望と活力にあふれる「スポーツアイランド沖縄」の形成でございます。

こちらについては、中間取りまとめの目次のii ページ目に、6番、将来像実現に向けた道筋という形で、(1)～(5)まで沖縄の将来像が描かれています。その(3)に希望と活力にあふれる豊かな島を目指してという表現がございます。「希望と活力にあふれる」がかぶっておりますので、3の(9)で希望と活力にあふれるという表現は控えてほしいとありましたので、新たな文言を追加する形で記載しております。

「希望と活力にあふれる」という言葉から、「世界に羽ばたき躍動する」という表現にして、世界に羽ばたき躍動する「スポーツアイランド沖縄」の形成という形にしております。内容的には、削除とか追加、移動した形でリード文を形成してございます。

スポーツが持つ言語を超えたコミュニケーションは、人と人、地域と地域の交流を活性化させ、地域の一体感や活力を醸成させるものであり、スポーツを通じた国際貢献、社会課題解決といったSDP*13の推進にもつながるものです。

また、日々のスポーツを通じた健康増進は、心身を健康に保ち、明るく豊かな社会づくりに寄与するものです。

SDPの後に「*13」とありますが、最終的には下に説明の脚注が付く形になっております。

本基本施策の展開においては、本県の地域特性や産業等とスポーツを関連づけ、スポーツの持つソフトパワーの活用による沖縄の豊かな姿を構築するため、世界に羽ばたき躍動する「スポーツアイランド沖縄」の形成を目指します。

「スポーツアイランド沖縄」の形成に向けては、世界中から多くの人を呼び込むスポーツコンベンションの推進や、プロスポーツ等の地域資源を活用したまちづくりの推進、ト

トップアスリートの輩出基盤の構築、県民等のスポーツ参画の促進、これらに対応するための人材の育成が課題です。

このため、スポーツ関連産業の振興と地域の活性化、県民等が主体的に参画するスポーツ環境の整備に取り組みますとしております。

続きまして、アのリード文でございます。まず真ん中の「野球、サッカー、空手」から始まりまして、「また、野球等の」とあります。こちらはアの①へ移動して、赤字の部分が追加する形での構成になります。

本県の地理的・自然的条件とスポーツ資源を有効に活用し、スポーツ交流拠点としての国際的なブランド力の向上、新産業の芽を育て、既存産業との相乗効果により成長する産業としての発展、スポーツを通じ地域・経済を活性化させるため、スポーツコンベンションの推進とスポーツ交流拠点の形成、スポーツを核とした新たな産業の創出をグローバル展開、スポーツ支援を活用したまちづくりに向け、次に掲げる施策を推進します。

①を書きまして、下の青字が先ほど移動した部分でございます。また、スポーツコンベンションの「促進」を「推進」に変えております。

5 ページ目、②でございます。

スポーツに関連した高付加価値製品・サービスの開発に向け、トップアスリートのトレーニングに関するデータの活用や医・科学分野の連携強化に取り組むとともに、グローバルな市場に向けた展開を促進します。

また、スポーツは新産業の創出に向けて利活用すべき地域資源として有望とされていることから、健康づくり・リハビリテーション、ものづくり、ICT等の既存産業との連携を強化し、プロスポーツチームをはじめとする県内企業等が新たなスポーツ関連事業を創出しやすい環境づくりに取り組むとともに、スポーツ関連産業の展示会誘致・開催等に取り組みます。

あわせて、持続的な県内スポーツ関連産業の発展のため、スポーツマネジメントや指導者などスポーツに関わる多様な人材の育成を大学、競技団体等と連携して取り組みますとしています。

③スポーツ資源を活用したまちづくりでございます。こちらは、「アリーナ・スタジアム」という表現を、国の表記に合わせて「スタジアム・アリーナ」という表現にしております。

スタジアム・アリーナ、県内スポーツチーム及びトップアスリート等の地域資源を活用したまちづくりを進めるとともに、スポーツ関連団体やアスリート等の参画による多様な社会課題の解決やスポーツを通じた国際貢献を促進します。「国際貢献」を追記しております。

続きまして、イでございます。こちら追記する形での修正をしております。

本県のスポーツ振興は、県民等の主体的なスポーツ参画が重要であることから、青少年から高齢者まで幅広い世代におけるスポーツ文化を醸成するとともに、県内トップアスリーの競技力向上や県民の積極的なスポーツへの参画と主体的、活動的、健康的な生き方であるアクティブライフの推進を図ることが必要です。

このため、スポーツ・レクリエーション施設及び関連基盤の整備・充実、県民の競技力向上・スポーツ活動の推進、県民一人ひとりが参画する生涯スポーツの推進に向けて、次に掲げる施策を推進します。としております。

①の施策展開は変更ございません。

8ページの②「また」からですが、「招聘」と「加え」を追記しております。

また、県外チームの招聘や県外での強化試合の推進、コーチ等の招聘、専門的な知識・技能や高いコーチング能力に加え、コミュニケーションスキルを身に付ける等、多様なニーズに的確に対応できる指導力を身に付けた指導者の養成・確保、競技団体及び中体連・高体連と連携した少年種別の継続した強化支援等により、競技力の向上やトップアスリーの育成に取り組みます。としております。

③は、広くスポーツ・レクリエーションに参画できる環境の構築、「の構築」を入れ込むことと、スポーツコンベンションの推進と県民がスポーツをする機会の充実をバランスよく進めることができるよう、アウトター施策とインナー施策の両方に取り組みますという形での移動、集約をしております。スポーツは以上でございます。

続いて最後、5の(5)人材育成のほうでございます。こちらは「中長期」という表現や「観光産業人材の育成に取り組みます」という表現を追加させていただいております。

①多彩で質の高いサービスを提供できる観光人材の育成・確保。

国際化の進展や社会情勢の変化に柔軟に対応できるよう、業種や各階層に応じて必要なスキルや知識を習得し、中長期において活躍できる観光産業人材の育成に取り組みます。

また、地域の魅力や強みを引き出す地域主体の観光振興を構想し、裾野の広い観光産業を体系的にマネジメントできる高度な人材の育成と確保に取り組みます。

さらに、観光産業が魅力的な職場となるよう処遇改善や生産性向上、キャリアデザイン等による人材の定着に取り組むとともに、観光産業の魅力発信や環境教育の推進等により観光産業従事者の拡大に取り組みます。としております。

事務局からの資料1の説明は以上となります。

【下地部会長】

事務局、お疲れさまでした。

ただいま中間取りまとめ、この冊子になっている部分からさらに修正等を加えた部分と
いうことでの説明になっていますので、内容等について改めて確認をいただいて、御意見、
御質問等があればお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

東委員、どうぞお願いします。

【東専門委員】

読み合わせをしていただいたので非常に分かりやすく、すばらしい文章になっていると
思います。ありがとうございます。

これはほぼ完成形に近づいているということなので、私からどういうことをどこまで言
っていいか分からないのですが、資料1の27ページで、溶け込み文がエのデジタルトラン
スフォーメーションによる沖縄観光の変革とありますが、本文でもそうですが、デジタル
技術を活用した受け地の整備をすることが書かれています。

もう1つ重要なことは、これはほかのところでもリゾテックのこととか書かれていま
すが、それを可能にするためには、いくらシステムだけよくなったとしても、既存の国内法
の規制の撤廃とか緩和がないと、旅行業法や宿泊約款などがそういったものが既存のまま
だとイコールフットィングにならないわけです。

ですから、沖縄が観光DXを進めるのであれば、私は以前も何かの会議で話したことが
あると思いますが、その辺のところを戦略特区で取っていく必要があると思います。

ここにいる方は御存じの方が多いいと思いますけど、例えばアゴダというOTAを申し込
みます。消費者は分かりませんが、契約はシンガポールとやっています。ですから、国
内法は当てはまらないです。海外のOTAは国内法には当てはまらないので、旅行業法も
無視して構わないという形になっているわけです。一方、日本は非常に厳しい消費者保護
法などがあって、それにのっとらないとやっていけないというイコールフットィングでは
ない部分があります。そこを書き込む必要はないと思いますが、例えばそういったことを
念頭に置いた上で、それを可能にするための各種規制の緩和やそういった部分。

ですから、業界やシステムがお客さんの利便性を高めようとしても、国内法が足かせに
なってしまって便利なサービスができない、ここに「変革」と言っていますが、変革がで
きないということがありますので、ぜひその辺は何か知恵を絞って書いていただければと
思います。

もう1点は、34ページの③のeスポーツを活用した新たな展開のところ、これは沖縄
経済同友会から出した提言書にも書いていますが、ここも各種規制緩和が必要です。国際
大会を誘致しようとしたら、賞金のかかるeスポーツは興行ビザですが、特に沖縄県が狙
おうとしている、今発展している国々からの興行ビザは非常に取りにくい状況になってい

ます。

ですから、そういった部分に関してもeスポーツを促進するのであれば、入国云々とか書かなくていいと思いますけど、賞金の在り方とかそういう部分についても規制緩和をしていかないといけませんので、それを実現するための各種の規制緩和に取り組みますとか、そういうことが書かれていたらいいなと思いました。

そして37ページで、私はあまり聞き慣れない言葉ですが、真ん中のほうで、「都市部にはない静寂さや光害」ということで、夜空を見るときに光があつたら見にくいからというのは分かりますけど、光を害とまで言っているのかどうか、文章を読んでいただいて耳に残ったといえますか、そういう感想です。

私からは以上でございます。

【下地部会長】

ありがとうございました。

東委員、今日の意見は意見として事務局で踏まえていただいて、今後の書きぶり等の中で反映をしてもらえればと思います。

【東専門委員】

はい。もちろんです。

【下地部会長】

ありがとうございます。

それでは、文化、観光、スポーツ、交流、様々な分野での修正がありますので、気になる点があると思います。御意見いかがでしょうか。

それではスポーツの観点から、原田委員お願いいたします。

【原田委員】

スポーツともう1つ、29ページの二次交通の点で気になったところがあります。

29ページにカーボンフリーの記述がありますが、もう少し分かりやすく、できれば後ろに(脱炭素)をつけるとか、あるいは脱炭素(カーボンフリー)と併記するのがいいと思います。

今回COP26を見ていても、日本は化石賞をとったように、この分野では非常に遅れております。将来の国際観光をにらんだ場合、脱炭素に非常に積極的に取り組んでいるというのは沖縄のブランド力の向上に絶対プラスになりますので、ここの書きぶりがすごく弱いと感じました。

気候変動への対応という文言もぜひ入れていただくとともに、レンタカー事業がこれからさらに活性化することを考えると、二千何十年には全部電気自動車に代えるとか、そこ

まで踏み込んだ対応が必要かなと感じました。

今はドイツのハンブルグなどもそうですが、ディーゼルカーは一切街の中に入れないというような法規制がこの数年の間に整備されますので、沖縄の観光は世界水準でいってほしいというのが私の考えです。なので、できるだけ観光と脱炭素が交わるような方向性を工夫していただくといいと思います。

スポーツと絡めていうと、今スポーツ施設、特にアリーナとかスタジアムもそうですが、二酸化炭素の排出量をどれくらい下げられるかというのが世界基準になっています。LEED (Leadership in Energy and Environmental Design) という施設の認証制度があって、そのゴールドを取るとアリーナの価値がぐんと上がるという取組もアメリカでは行っております。LEED みたいな取組も世界に先駆けてやるといいのかなと思います。

観光でどれだけ二酸化炭素を排出しているかを一度数値で表されて、ここをこう改善したら世界基準に落ち着くというようなベンチマークも必要かなと思いました。

2点目ですが、スポーツで追加の4ページ目以降にありました。スポーツコンベンションという言葉の定義については以前にも申し上げたと思いますが、MICEの中はCとEが別です。イベントとエキシビションになっていますので、これを読んでいるとコンベンションの中にイベントが入っている。

普通にこれを見ると、特に英語でスポーツコンベンションという、これはスポーツの会議だよねと、ここにスポーツイベントが入ってこない、この文言をどうするかということですが、1つは沖縄ではこのように定義したという操作的な定義をどこかでつくっておいていただくのがいいのかなと。一般の人がコンベンションという会議になってしまうので、イベントとエキシビションと分けるのか、それともあえて沖縄では一緒にするんだと。その理由はああだこうだとどこかに補足があれば、皆さん納得するのかなと思いました。

スポーツコンベンションは沖縄では一般名詞になっているので、ここを書き換えるのも大変だと思いますが、何か1点そういうところに配慮しておくのもいいのかなと。その中で例えば4ページの①の中にコミッションと連携し、スポーツキャンプも合宿もイベントもみんなこの中に取り組んでいます、その補足説明がどこかにあればいいなと感じました。以上です。

【下地部会長】

ありがとうございます。

スポーツコンベンションの表記については工夫をしていただければと思いますけれども、今お話のあった脱炭素に向けて、お聞きしていて大事な視点だなと思ったので、事務局に

お伺いしたいです。

観光の指標、そういった数値化という部分について、これは環境部あたりでも何か取り組んでいる部分があるのかどうか。よく航空会社が飛行機を飛ばすに当たっての数値というのはよく出たりしますが、沖縄の観光のこういった脱炭素化に向けての数値的な部分という現状について何か議論されたことがあれば教えてください。

【事務局 山川観光政策課長】

お答えいたします。

持続的な観光を進めていくという意味では、県民の幸福度や観光客の満足度というものを向上させていくこともさることながら、沖縄が古来から有してきた自然環境というものも未来永劫保護し守っていく必要があると考えております。

現在のものが親計画になりますが、第6次計画の中の成果指標の一つとして温室効果ガスの排出量の削減に向けた取組状況というものを環境に係る目標値の中で整理をしております。もちろん私たち観光産業ではありますが、環境を大事にしながら長く産業を育成、発展させていくという視点も持ち合わせておりますので、その脱炭素に関しても十分注視しながら計画を策定していきたいと考えております。以上です。

【下地部会長】

ありがとうございます。このあたりは目標を立てる上で現状をどのように数値で把握するのかということも、沖縄社会全体の議論もそうでしょうし、観光がこういった分野でどういう数字なのか。これは今すぐ答えが出ないのは私も確認していますが、今後大事な視点だと思って質問させていただきました。

ほかの委員の皆さん、いかがでしょうか。それぞれの分野も含めてほかの分野でも構いませんので、御発言をお願いいたします。

與座嘉博委員、お願いいたします。

【與座嘉博専門委員】

ありがとうございます。ここに至るまでの業務量は大変だったかと思います。御苦労さまでございます。

私からは、修正文対比表の16ページをお開きください。今、私の所属している会社でもユニバーサルツーリズム等の取組をしているので、このあたりを中心に見させていただいたのですが、「障害」という文字の件です。

今、行政等では障害の字は「害」は平仮名を使っているのではないのかなと思いましたが、16ページの中に「障害者」と「障害」の字が合計3回出てきますので、それを御検討くださいというのと、後から配付された対比表の8ページの③の「年齢、性別、障害等を

問わず」という表現があります。そちらの「障害」の文字も訂正、御検討いただければと思います。ひとまず以上です。

【下地部会長】

ありがとうございました。

ほか御意見いかがでしょうか。富田委員、お願いします。

【富田専門委員】

ありがとうございます。要約したり統合したり非常に全体的にすっきりした印象で、皆様大変お疲れさまでございます。

資料1の21ページ以降です。文化も大胆にごそっと削除されたり、統合されたりということで、重複部分が整理されて非常に読みやすくなったなと思いますが、その中で残った文章を読みながら、1点だけ少し強い文言が必要ではないかと思った点があります。

文化の記述もたくさんありますし、観光の記述もたくさんあるのですが、文化観光という視点での一文が必要ではないかと感じました。国のほうでも文化観光推進法ができておりますし、それから沖縄における観光資源の中でも文化というのは非常に大きいですし、重要だと思っておりますし、沖縄の文化もこれから継承して、これからも発展させていくというためにも、観光で得られる収益などを今後の文化活動に生かしていくことも循環型という意味でもとても大切だと思います。

例えば観光については、様々な大学や研究機関などが先進的な取組ですとか、県外、海外の事例などを数値的なことも調査、研究されていると思っておりますし、沖縄の文化活動もとても盛んですし、各分野での研究などもあります。文化と観光が手を結んだ文化観光という視座での取組はまだまだ弱いのかなということを感じます。

例えば文化観光推進法に基づく国の動向や各県、海外における文化観光の動向、先進的な取組などの調査、研究を推進して沖縄の文化観光施策に生かしていく。また、観光業界と文化団体との連携強化を図るといった、文化と観光がばらばらではなく沖縄ではしっかり手を結んでいくんだという意思表示のような一文があるとよいなと感じました。以上です。

【下地部会長】

ありがとうございます。

今回の御指摘は前回、観光審議会でも次期観光振興基本計画の策定の中でも御指摘がありました。この点については事務局に対応をお願いしたと思っておりますので、文化観光の推進について事務局から少しコメントをいただくとありがたいのですが、いかがでしょうか。

【事務局 山川観光政策課長】

お答えいたします。

今、富田委員御指摘のとおり、沖縄は文化だけでなく、本当にすばらしい歴史も持っています。特に欧米系の方々は、正直青い海、青い空というのは世界中どこにでもあるんだよと言います。地中海なんか行ったことあるか、すごいきれいだよと青い目の人たちが言うんですね。

彼らはなぜ沖縄に惹きつけられて来るかという、やはり主に空手ではあったのですが、自分がやっている武道のルーツを求めてわざわざ沖縄まで来て、最長3か月、平均で10日ぐらい滞在して帰っていきます。僕らが知り得ない魅力というものがまだまだ埋もれていると思います。そういったものもしっかり掘り起こしながら、一般の観光で来る方々にもそういう魅力を伝えていく。

やはり文化と融合した観光施策は非常に大事だと考えておりますので、先ほど部会長からもありましたが、第6次基本計画の中でも練り直ししていきますので、今御議論されている振計の中にもそのキーワードを盛り込む形で対応させていただきたいと思っております。

【下地部会長】

ありがとうございます。

このあたりは文化庁も観光をどのように生かすか、観光に文化財を生かすかという視点でも取り組んでいますし、先ほど富田委員が申し上げた文化推進基本法の中で全国的にも取り組んでいるところもありますので、ここは明確にこの中で一文書き入れていただいたほうが次期観光振興基本計画にもつながるところですので、ぜひお願いをいたします。

ほかに御意見いかがでしょうか。平田委員、お願いします。

【平田副部会長】

1つは、今富田さんからお話があった部分は、前回の総合部会があった際すごく感じていたことがあって、次回にぜひ発言しようかと思っていたのですが、沖縄県は2011年、僕が初代だったのですが文化観光スポーツ部が機構改革で生まれたわけですね。そのときに文化とスポーツに関してはかなり大きな変化があったわけです。

つまり教育委員会にあった文化の施策、スポーツ関係ですね。これは保健体育と文化財以外はほぼ知事部局に寄せたということで、文化観光スポーツ部が生まれた背景には、まさに文化とスポーツのソフトパワーを活用した観光の新しいスタイルをつくっていくという意味合いがあったと思いますね。

ところが、市町村はそこまで文化と観光とスポーツがまだリンクはしていないと思います。いわゆる施設を預かる場所は生涯学習振興課であったり、文化振興課であったりと、

まだ教育委員会の中にあると思います。こうなると、基本的に文化観光という言葉は市町村の中では落とし込みが難しいのではないかとすごく感じているわけです。

ですから、第5次から第6次に関して10年間、沖縄県は文化観光スポーツ部というものを通じて、この機構改革を通じて観光の施策に新たなソフトパワーというものを重視してきたわけですが、ぜひ市町村に至っても文化と観光とスポーツを結びつけられるような、緩やかでいいので機構改革がされるべきではないかと思っています。

そうでなければ、観光誘客で例えばサッカーを誘致したいと言っている、その施設を管理しているのは生涯学習振興課だと、あるいは社会教育課だということになってしまうと、いやいや、そんな大勢来られても困るんですということになったり、あるいは教育旅行を誘致しようとしても、基本的に普通の公的な文化施設では半年前か1年前にしか借りられませんので、そういう振興というか推進ができません。

ですから、10年たって、果たしてどれだけ市町村が文化と観光とスポーツを結びつけた取組ということに意識を持ってきたか。ある意味、もう一度これをしっかりと分析して、なぜ進んでいないのか理由は簡単です。機構改革を含めた地域の行政の人たちの頭も少しずつイノベーションしていかないと、沖縄観光というものの新しい裾野は各市町村で受け皿になりますので、そこをぜひ県と各市町村の文化と観光とスポーツの担当者が一緒になって話し合いをして連携をしていかなければ、今回の振計も絵に描いた餅になってしまう可能性があります。文言だけの可能性もありますので、ぜひこのあたりは僕も含めて宿題、課題として考えていけたらいいなと思っていますので、事務局でもそういうことをもし考えているのであればお知らせください。よろしくお願いします。以上です。

【下地部会長】

ありがとうございます。県で市町村との意見交換の機会もこれからあるでしょうから、今の御意見も踏まえて、何か市町村からの意見を聞いていらっしゃるのであれば、今日というよりは次回もし何かあればお答えください。よろしいですか。平田委員、どうもありがとうございました。

ほかの議題等もありますので、追加でこの点、交流の視点で何かありますか。倉科委員、お願いいたします。

【倉科専門委員】

ありがとうございます。交流の視点だけではないのですが、14ページのアで「自然災害(中略)大きな打撃や多大な損失を及ぼします」の後に「また」で、県の思いやりなどということの話が「また」でつながれているこの文の流れが非常に分かりにくいというか、すつと落ちないなと感じました。どういう接続詞がいいのか今すぐあれですが、少し流れとし

て分かりにくいなと思ったのが1点です。

2点目は、16ページの部分で「誰一人取り残さない」の文言が削られているのはなぜかなど。県でも取り組まれているSDGsの一番大きなポイントであって、残しておいたほうがいいのではないかと思ったのが1点。

それから、これは感じた印象ですが、41ページの多文化共生社会のところで、私、沖縄に来て、ここで「イチャリバチャオーダーの心」とありますが、これに加えてゆいまーる精神というところが、実際その多文化共生社会構築にもものすごく役に立っている、影響があるというかとてもプラスの部分なので、並べて書くと多いのかもしれないけれども、そのように感じておりますということをお伝えしたいと思いました。以上です。

【下地部会長】

ありがとうございます。

事務局、何かコメントありますか。

【事務局 大仲班長(観光政策課)】

倉科委員、ありがとうございます。

14ページの「また」の表現ですが、我々事務局の心としては、「安全・安心で快適な」という表現がまずリード文であります。安全・安心に関わる場所は自然災害や観光リスクですよねというもので最初のほうに書きました。そのとき「快適」という表現をどう表現しようかなということで、おもてなし、やさしさ、これが沖縄の持つ土壌だよねという形で書いたのですが、おっしゃるとおり「また」でつなぐとどう流れるかなとありますので、ここは事務局で流れをもう一度確認していきたいと思います。

次は16ページ、前回第4回目か第3回目のときにどの委員か忘れましたが、「誰一人」という形にした場合、観光としてはもっと先をいっているというような表現でもいいじゃないかという意見も確かにありました。

ただ、SDGsの中では「誰一人」という表現がありますので、ここは一旦我々としてはペンディングの形で置いています。全体的にSDGsと関連する場合は「誰一人」という表現はもちろん残しますが、観光を全面的に出す場合には「誰一人」というものを今どうしようかと悩んでいる段階なので、ペンディングにさせていただいております。

最後の41ページ、イチャリバチャオーダーのところに柔軟な心とかそういったことを取り込むことはいかがかということについては、所管する交流推進課さんとも追加でできるかどうか検討しながら、前向きに検討していきたいと思います。以上です。

交流から一言。

【事務局 前本交流推進課長】

倉科委員、御意見ありがとうございます。

41ページですが、イチャリバチョーデーの心は県民側のものございまして、今おっしゃっているゆいまーる精神は外国人と県民との関係もありますが、外国人同士の関係性もあるのかなと思います。

この辺の視点も大事だと思いますので、前向きに検討したいと思います。ありがとうございました。

【下地部会長】

それでは與座博好委員、お願いいたします。

【與座博好専門委員】

よろしく申し上げます。ずっと読んで勉強させてもらって、この基本施策の記載部分、部会長をはじめ事務局の皆さん、短期間で削除なりつなげて大変お疲れさまでした。

読んでいてリード文が長いところや読みづらかったり、今手直しをされた定型化する。何々を目指す、そして課題がこうでこれに取り組みますと書かれると、割と素直に理解しやすいといいますか、こういう共通的な形で記載があるとさらに理解しやすいので、読んでいていいなと思います。

少し細かいようですが、同じことで中間取りまとめの160ページの25行目の後ろです。これもよく出てくる言葉ですが、「継承と発展に向け、次に掲げる施策を推進する」、これもよく出る言葉ですが、これが「向けて」という文字が入ったり、句読点が入らなかったり、例えば隣にある161ページの17行目、「形成に向けた、次に掲げる施策」と書かれています。「た」が入る、入らないは何か意味があるのかなと思ったり、もし統一できるのであればやったほうがスムーズに読みやすいような気がします。

1点、161ページの6行目の②交流の懸け橋となる人づくりのリード文の1行目で赤文字で下線が入ったものがありますが、「児童生徒に対する外国語教育の充実」と。今日の資料には赤文字になっていなかったもので少しあれですけど、実は国際理解であったり、あるいは国際交流であったり、異文化交流というもので大切なのは現場の教師でした。

この国際交流なり、あるいは文化交流においては、その相手の国の言葉を学んだり理解するものも大事ですが、それと同様に自分の国日本、あるいは沖縄、自分が住んでいる宮古の歴史や文化について、それを外国の方に正しく伝えるための知識を持つこと、勉強することが同じように大切だよという教育に取り組んでいます。

そうすると、この「児童生徒に対する外国語教育の充実」ではなくて、それも含めたという意味では、国際理解教育の充実のほうが交流の懸け橋となる人づくりにつながっていくと、このページで感じました。その国の語学も当然ですが、それと同じだけ自分の国の

文化や歴史を学んで自分がその知識を持っておくと。それを伝えるチャンスをつくること
が大事だと思いますので、もしそういう意味であれば、「外国語教育の充実」よりも「国際
理解教育」と書いたほうがいいのかと思います。現場の指導もそうやっていますので。

あと、41ページのイの①、実はこの赤字の抜かれたものは、これは県が出した沖縄多
文化共生推進指針の基本理念の部分ですね。これはその上にありますイは総務省の多文化
共生社会の定義。これは結構使っていると思いますが、同じように理念なのでダブってい
るといいですか、それでも少し入れたのは今言ったようにイチャリバチョーデーの心とか、
そういうのがあるから入れたのですが、そのリード文の中にイチャリバチョーデーの心が
入っていますので、同じ理念という意味では重なりますので抜いてもいいのかなと思いま
す。さっき言ったようにイチャリバチョーデーの心は入っていますが、加えてありますの
で、それでいいと思います。

先ほどの外国語教育は少し検討する必要があるかなと思います。以上です。

【下地部会長】

ありがとうございました。事務局でまた検討していただければと思います。

後ほど検討してもらって、文章等で書き換えが必要であればそれをしていただければと
思います。

【事務局 前本交流推進課長】

外国語のところは教育庁の所管なので申送りします。

【與座博好専門委員】

はい。

【渡嘉敷専門委員】

部会長、いいですか。スポーツ面で述べたいところが2点ほどあります。

【下地部会長】

はい。どうぞ。

【渡嘉敷専門委員】

事務局の皆さん、本当にきれいに整理をしていただいて分かりやすくなってきたと。特
に新たな振興計画(中間取りまとめ)を見たときに、アウトターとかインナーの施策の部分が
重複感があって整理したほうがいいかなと思ったときに、このような整理をされてとても
分かりやすくなってきていると思います。

ただ、少し気になったのが、③スポーツ資源を活用したまちづくり。新しい資料の6ペ
ージです。スタジアム・アリーナ等々で出ていて「スポーツ関連団体やアスリート等の参
画による多様な社会課題の解決」と、この多様な社会課題というものがどういうものなの

か抽象的で少し分かりづらいなど。これを読んだ人がある程度分かるような、例えばその前にその課題となるような例題を少し入れてもらえば分かりやすいのかなど。何々など多様な社会課題の解決やスポーツを通じた国際貢献を促進しますという表現のほうが分かりやすいのではないかという感じを受けました。

それともう1点は、②県民の競技力向上・スポーツ活動の推進。これは新しい資料の7ページにあります。県外チームの招聘云々があって、「高いコーチング能力に加えコミュニケーションスキルを身に付けるなど、多様なニーズに的確に対応できる」さらにまた「指導力を身に付けた指導者の養成」と重複感があるので、これを「ニーズに的確に対応できる指導者の養成」につなげたほうが文章上分かりやすいのではないか。

「コミュニケーション能力を身に付ける等」というのが前にありますので、同じようなことを2度言っているのかなという感じがしました。そこは少し整理できればと思いますので、よろしくをお願いします。

【下地部会長】

ありがとうございました。この点も事務局で確認をさせていただきます。

それでは、もう1つの議題の主要指標及び成果指標について、事務局から説明の上で御意見を賜ります。よろしくをお願いします。

(2) 主要指標及び成果指標について

【事務局 大仲班長(観光政策課)】

資料2、A4横での1枚紙の資料となっております。こちらは成果指標となっておりますので、参考資料1を横に置きながら説明していきたいと思います。中間取りまとめであれば、102ページ目をお開きください。

先ほど文章の集約、削除、要約等を加えて取りまとめた部分に当たるのですが、中間取りまとめの102ページ目、①ICTによる新たな観光体験の創出促進、②ICT・通信インフラを拡充した観光施設等の受入体制構築、④リアルタイムな観光情報の提供というものがございます。こちらを新たなものでは全部統合した形で①の形で、先ほど文を読ませていただきました。

ということは、参考資料の①に当たりますが、施策展開のエの施策①ICTによる新たな観光体験の創出促進は、成果指標としてはAR・VRの提供施設数という形を置いております。

②ICT・通信インフラを拡充した観光施設の受入体制構築は、観光施設におけるコンタクト決済普及率という形の成果指標となっております。

④リアルタイムな観光情報の提供。こちらはリアルタイムな情報がオープンデータとして公開されている観光施設数という形になっております。

こちらを①、②、④を1つの文章としてまとめましたので、この成果指標が1本になります。それが資料2の3-(2)-エ①、3-(2)-エ②、3-(2)-エ④の3つの指標が1本化した形で、事務局案としては3-(2)-エ④リアルタイムな情報がオープンデータとして公開されている観光施設数としてもっていきたいと考えております。

ちなみに、3-(2)-エ①、3-(2)-エ②については、第6次観光振興基本計画の中でこの指標をそのまま踏襲する形で考えております。

3-(10)-ウ①、こちらは参考資料2ページ目、ウの施策①着地型観光プログラム等定着という形で、当初は離島地域への入域観光客数及び離島地域の1人当たり観光消費額。

3-(10)-ウは持続可能な観光に係る取組に参加した地元住民の割合、持続可能な観光に係る取組に参加した観光客の割合、持続可能な観光に係る旅行商品を造成した事業者の割合としていました。ただ、こちら「離島地域」と頭に置いたときに、県全体としまして全ての離島がこの指標でまかなえるのかという表現がございましたので、こちらは観光統計実態調査という形で各出発離島空港の那覇空港から出る久米島、宮古、八重山の出口で観光の入込み調査ができますので、離島地域の後に「(宮古圏域、八重山圏域、久米島)の)」という表現を限定させていただきます。そうしないと全ての離島で取れるかという話になってくるとできませんので、これは限定する形で3-(10)-ウ①と3-(10)-ウ②は詳細を書く形で書いてございます。

結論から言いますと、3-(2)-エ①、②から3-(2)-エ④は3集約したところで、成果指標が1本になる。そこがリアルタイムで取っています。3-(10)-ウ①と3-(10)-ウ②は離島地域の中に鍵括弧で宮古圏域、八重山圏域、久米島を追記しております。これが最終版として考えております。

御審議をお願いいたします。以上です。

【下地部会長】

ありがとうございます。これは私からの指摘ということもありますので、簡単に説明をいたします。

ICTのところは文章を表現したということで、数値的に把握できるものということとこれでどうかということにしました。

また、離島の部分についてはこれまでの沖縄観光の積み上げの中で宮古と石垣は既に国際線も国際クルーズも就航していて、沖縄観光の中での拠点として位置づける必要があると思っています。そういう意味では、沖縄本島を中心とする観光の在り方と宮古圏域、八

重山圏域、これは少なくとも個別な視点で見るほうがいいだろうと思っていますので、10年間の計画を考えたときにもう少し地域目線での指標を意識したほうが良いと思って、提案をさせていただきました。

この点についても委員の皆さんから御意見があればお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

倉科委員、お願いします。

【倉科専門委員】

質問ですが、成果指標は1つではなく、3-(10)-ウ②は3項ありますが、これは3つでいいのですか。

【事務局 大仲班長(観光政策課)】

御指摘のように、まず1指標、1成果指標が原則です。ただ、サステナブルについて我々三方よしという考えを持っているものですから、多分1つだけでは厳しいだろうということで、3つの指標で1つの指標という形で今企画と調整している段階でございます。

事業者の満足度、観光客の満足度、そういう形で全ての三方が整って持続可能なんだよ、それが1つの指標だよという論法から今調整しています。

【下地部会長】

よろしいですか。

【倉科専門委員】

はい。

【下地部会長】

それでは、この点につきましても何かあれば後で御意見を伺えればと思いますので、もう1つ大きなテーマもありますので、事務局から説明をしていただいた上で御意見を伺いたいと思います。

3 報告事項

(1) 目標値について

【事務局 大仲班長(観光政策課)】

では、報告事項1、目標値についての説明でございます。A4横の資料3をお開きください。こちらは、去る11月10日、第2回観光振興審議会で議論した資料の一部改良版の形で皆さんに対する報告事項となっておりますので、報告させていただきます。

まず第6次観光振興基本計画を作るに当たりまして、10年前の第5次観光振興基本計画の目標値がどういうものだったかを調べてみました。

それについては、平成24年度、知事の公約である観光収入1兆円、観光客1,000万人をブレイクダウンする形での目標値が設定されました。ただ、この前提には那覇空港第2滑走路の早期供用開始が前提であるというのが条件としてありました。メッセージ性を重視した形の計画策定と聞いてございます。

平成22年度の実績ですが、観光収入4,025億円を1兆円にする。1人当たりの県内消費額を7万円から10万円にする。平均滞在日数3.74日を1日延ばして4.78日、入域観光客数570万人を1,000万人、そのうちの外国人28万人を200万人という形での目標設定としておりました。

その5年後、クルーズが順調に伸びました。そういった形でクルーズの海外海路客を200万人追加する形で1,000万人の目標値を1,200万人、観光収入1兆円を1.1兆円という形での改定を行っております。

2ページが現状でございます。

昭和47年から令和2年までの入域観光客数と観光収入の棒グラフと折れ線グラフになっております。これまで沖縄観光は入域観光客数が順調に増加し、それに伴い観光収入も着実に増加してきたことで、平成30年度には入域観光客数が1,000万人を超え、観光収入も7,000億円を突破しました。そうした中、主に令和2年以降、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、観光客数は半数以下に激減し、観光産業、ひいては沖縄経済全体に甚大な影響が生じております。平成30年度の観光収入7,340億円が令和2年度2,485億円、マイナス4,855億円という形になっております。観光客数は平成30年度1,000万人が258万人で、742万人の大幅な減となっております。

3ページ、平成22年度から令和元年までの国内客・外国人空路客・外国人海路客別の1人当たり消費額等の推移でございます。まず上段に観光収入、1人当たりの観光消費額、人泊数、平均滞在日数、入域観光客数の形で立てつけで置いております。

観光収入を左から右に見ていくと4,000万円から7,000億円という形での推移が見られると思います。

1人当たりの観光消費額は、主に平均7万円台で推移しております。ただ、令和2年度は9万9,000円と約10万円ぐらいにどんと伸びています。ここはG o T o トラベルが背景にございます。地域クーポン券が発行されて沖縄特需が起きたものと我々は分析しております。

人泊数は1,500万人から2,500万人で推移しています。

平均滞在日数は平均3.7日、国内は大体3泊、海外であれば平成24年度に5泊を最高に4泊が平均という形で考えております。

入域観光客は先ほど述べたとおり、平成30年度に1,000万人を突破し、国内客が最高700万人、外国海路客が180万人、外国空路客が180万人、外国海路客が120万人という形で平成30年度がピークとなっております。

4ページ、観光客1人当たりの消費額の推移の折れ線グラフと平均を出したものでございます。総額は1人当たり7万円台は先ほど述べたとおりで、その内訳でございます。

宿泊が平均2万2,000円、交通費が9,900円、お土産・買い物が1万6,000円、飲食が1万6,000円、娯楽・入場が7,200円、その他が1,700円という形になっておりますが、今回GOTの関係で宿泊も大きく伸びましたし、その他も全部伸びています。若干お土産の緑のラインが落ちた形になっておりますが、本来、国内客と海外客の両方を足した形での数値になっております。国内客だけを見ると買い物客も今回は伸びている状態になっております。その他、飲食などがかなり伸びていますので、推測でございますが、下のページにも書いている平均滞在が延びて、保養・休養で沖縄にリゾートという形で来た方がホテルでのステイを楽しんだのかなという推測がございます。

5ページ、その平均滞在ですが、特に令和2年を見ていただきますと、2泊3日までは令和元年度の37%から32%で少し下がっていますが、3泊4日から7泊8日までの平均滞在日数、宿泊日数を見ると全て上向きに動いているという形で4.17泊の平均滞在日数がございます。

続きまして6ページ、ハワイとの比較(2017年比較暦年)でございます。

入域観光客数はハワイ沖縄とも約940万人、観光収入は1.8兆円に対して6,948億円、1人当たりの消費額は20万円と7万3,000円、1人1日当たり2万3,000円と2万円、そんなに変わっておりません。その違いは何かというと平均滞在日数です。沖縄は3.68日に対してハワイは8.94日という形で、やはり質の転換が必要かなと考えております。

続きまして、ホテルの容量でございます。

人泊は含まれておりませんが、ホテル、旅館、民宿、ユースホテルの数を試算した(令和2年12月末時点)での数値ですが、施設数が3,342件、客室が5万7,759室、収容人数を足して16万213人と。100%稼働したというあり得ない数字ですが、全部来た形で見ると5,847万人泊までは収容が可能だというのがこの数字で分かります。

今後は我々ハワイも見ながら、消費単価を見ながらどういう形で持っていくかと。あくまでも仮定義ですが、各地域が受忍できる一定の量を求めながら、滞在日数と1日当たりの消費額向上に努める。保養・休養といえば「沖縄」というブランディング、ターゲットマーケティングを行う。宿泊費の平準化、夏場と冬場の宿泊費の差を減らす取組を行う。2025年に開業予定のテーマパーク等もありますので、娯楽・入場費の増を狙う。飲食費の

増及び満足度の向上を行う。日本遺産に登録された琉球料理、泡盛の高付加価値等を目指すことが質の転換につながるものと考えております。

7ページ、8ページは最後に説明したいと思いますので、9ページをお願いいたします。

沖縄島という駐車場にどういう容量があるかというものが9ページ、10ページ目から説明です。

まず9ページ目、空路でございます。

那覇空港については、基盤整備部会に提出された企画部交通政策課の需要予測をベースに試算してございます。那覇空港旅客者数は国が算出し、公表している那覇空港滑走路増設事業再評価資料を基に、令和12年(2030年)の計画値を2,252万人(発着分)に設定しております。

国際航空運送協会(IATA)が示した世界の旅客者数回復見通しを参考に、令和5年度にはコロナ以前に回復するものと設定。これには観光の国内外の誘客が前提となっております。

その数字を基に、当部におきましては、国内客1,277万人のうち、これは令和13年の赤丸の数字を引っ張ってきております。この数字が発着分なので到着分だけの2分の1の863万5,000人、そのうち県外路線利用者数の約八十数パーセント、あと混在率を掛けた形で見ていくと那覇空港の国内客は614万4,265人算定しております。

国外客については550万人のうち半分なので277万5,000人。そのうち県民等の利用者数27万2,960人を引いて250万2,038人と算定しております。足したら約800万人という形の国内客の供用と考えております。

続きまして、那覇空港以外の離島空港でございます。この資料は空港課が需要予測で使った試算を基に活用してございます。空港課も、先ほど那覇空港と一緒にIATAが示した世界の旅客者数の見込みを参考に令和5年度には回復すると見込んでいます。空港課は⑥のシナリオを描いていました。

①平成22年度から令和元年度(直近10年間)伸び率4.4%、②平成27年から令和元年度(直近5年間)伸び率平均3.5%、③平成29年から令和元年度(直近3年間)伸び率平均2.6%、④過去10年間における最小伸び率0.1%、⑤OCVBによる沖縄の入域観光客数の将来見通し、これは平成27年度あたりにビューローが1,700万人と示したときの国内客2%という数字を採用していると聞いております。⑥那覇空港の需要予測(0.6%)。空港課は⑥を採用した形となっております。上の緑色の折れ線グラフの赤丸でございます。

当部におきましては、一番伸びた4.4%と0.6%に入域観光客数を県外路線利用者数の割合、混在率を乗じて①と⑥のパターンで試算しております。それが11ページ目の①と⑥の

形の試算でございます。

まず①の国内・海外です。宮古島空港、久米島空港、新石垣空港、久米島空港という形で国内・海外を出しまして、143万5,000人のマックスという形を取っています。最小値としては、⑥の92万人というもので試算いたしました。

では、先ほど那覇空港が出した800万人と離島空港の①と⑥を足す形で空路のパターン1とパターン2を出しております。パターン1がマックスの数字です。那覇空港の864万6,000人、離島空港の143万5,000人を足して1,008万1,000人で約1,000万人という数が出ます。先ほどの同じく那覇空港の800万人と92万人を足して956万6,000人という数字が空路の容量でございます。

ページをめくって、海路につきましては平成30年度実績値が載っています。那覇港、平良港、石垣港、中城湾港、本部港、約120万人の観光客が来たと港湾課の試算したものを活用してございます。

ブルーのラインとオレンジのラインがありますが、ブルーが基本ライン、オレンジが抑制ラインの形になっております。令和13年度の基本値は351万人、抑制値は252万人というクルーズの人口を予測してございます。それを空路と海路を基に落としたものが13ページ目でございます。空路と海路の需要マックス、先ほどの空港シナリオ1と海路のシナリオを足して1,350万人です。

②は、仮に平成26年から令和元年までの観光の伸び率を計算したところ、約1,300万人というものを我々としても持っております。

③は、空路と海路の需要の最小値、ここで足していくと海路としては上の図の252万人を足して、先ほどの空路の956万人を足した形にすると約1,200万人という数字が出ます。それを下のグラフから見ると、1,200万人から1,300万人というものが需要キャパの値になるのかなと我々としては考えました。そういったものを念頭に置きながら、7ページ目に戻ります。

まず、先日議論された観光審議会の中では、これまで観光入域数を追っていたものはやめにして、これからは人泊数と観光収入だということで議論が統一された形でフィックスされました。そういった形でまず観光収入をトップに置き、人泊数、平均滞在日数、入域観光客数の総数を置いております。

先ほど述べた1,200から1,300という数字のものを一番下段に3つのシナリオ、一番右に1,200万人、真ん中を1,250万人、一番左を1,300万人という形を仮定として置いております。それをずっと上に上っていくと、観光審議会の中でも人泊数がマックス5,500万人泊から4,400万人泊までの案が出ました。そういった中、5,500万人泊はオーバーブッキングだと、

これはあり得ない数字だと出ましたので、左手に第5次目標値というものを書いてございます。こちらの第5次の目標値を見ると、人泊数が4,200万人泊というのがありますが、まずは4,200万人泊をベースにしながら置くのもありではないかという意見がございましたので、4,200万人泊をベースに4,000万人泊、4,200万人泊、4,400万人泊という形で人泊数の3つを置いてございます。

それをやった形で国内客の単価でございます。ここをまず令和13年度までに10万円のシナリオ、11万円のシナリオ、12万5,000円のシナリオ。海外空路客は第5次の目標値が14万7,000円でした。ただ、これまでのマックスを見ると10万円台なので、3万円アップは厳しいかなと思いますが、とりあえず頑張ろうということもありまして、13万円、14万7,000円、15万円という形の海外空路客の単価を設定いたしております。

海外の海路客については、平成28年度に既に3万3,000円と超えた事例もありますが、令和元年度の1万9,000円とかなりばらつきがある形もありますので、平均して大体2万8,000円台がありましたので、そこを3万円という形に統一したところ、1,300万人とした場合、4万4,000人泊の場合は1.4兆円近くある。それをいろいろな掛け算の組み合わせがあるものですから、我々は幅的には1.2~1.4兆円、人泊数としては4,000~4,400人泊というものを、今後このターゲットはどこにしていけるのか。シンガポールの方は一昨年の事例からすると6泊以上している事例もありますので、どこの国の方をどうターゲットにしていけるのか。

長野県さんや山梨県さんの観光消費額を見ていくと、我々とは違ったお土産などがかなり大きな比重を占めているところもありますので、北海道と違ってここは何でそこをやっていくのか。そういったエビデンスを持った上で肉づけをしていながら議論していくのが我々の今の考えでございます。

最後に8ページ目でございます。先ほど言った4,000~4,400に万人泊というベンチマークとして置きながら、消費単価をどういう形で置いていくかによって組み合わせが多種多様ございます。そういった形で観光収入を議論していくと。

まず1.2~1.4兆円の幅を掲げます。人泊数も4,000~4,400万人泊というものを掲げながら、ここでの収入案を議論していくと。最終的には観光審議会が2月と3月にありますので、それに向けて議論を深堀していきたいと考えております。

観観光の回復なくして、県経済の回復なしという考え方からは、まずはV字回復、構造改革(質への転換)。

コロナ禍の中、先行きが特に海外の空路、海路は不透明な部分がありますので、5年後には目標値の再設定をするという前提の下に議論していきたいと考えております。

以上、報告事項でございました。

【下地部会長】

ありがとうございました。

今、事務局から報告していただいたのは、この部会で数値目標を審議するというのではなくて、これは仕組みがあるということです、ここも一度事務局から報告をしていただいて、なぜこれが急にここで出たのかというところがあると思いますので、お願いいたします。

【事務局 大仲班長(観光政策課)】

今週の11月18日に社会経済展望値委員会が開かれます。皆さんがお持ちになっている中間取りまとめの22ページ目をお開きください。

こちらで経済に係る展望値が令和13年度には〇〇万人だとか、第3次産業では81%から〇%になるとか、失業率が〇%という表現があります。あと、我々がこの数字を3案程度提供した後に経済展望値委員会でいろいろな基本シナリオ、抑制シナリオという数値を作るそうです。その中で観光収入的なものを当て込んでいくと、県内の県民所得GDPをこういう形で当てていきますよというのが、今週開かれる経済展望値委員会ですので、収入がメインな形になっていくと。

その後、11月19日に総合部会でまた議論し、11月26日に正副部会長会議で観光からは1.2兆円、1.4兆円の意見が出ていますということではなくて、これを全部彼らが分析した数字がGDPという形の数字になりますので、そういった形でよろしいでしょうかということとを議論すると。あと幾らにするか、どうだという細かいものは2月、3月に向けて我々の観光部会で審議していく形と考えております。以上でございます。

【下地部会長】

ありがとうございました。

ただいまの説明について、委員の皆様から御意見等をお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【東専門委員】

観光収入、それから滞在日数、延べ宿泊者数、これは私も非常にいいなと思っています。これは観光審議会でもお話をさせていただいたのですが、一方、海路クルーズ船の将来予測という部分がありますが、先ほど空路の部分は航空座席数、発着回数などを見てやっていく。飛行機は1往復しか乗らないわけですから、4,200万人泊を達成したとしても、今より単純計算だと1.3倍とか1.4倍ぐらいの頭数ですけど、その長期滞在を目指せば、逆に言うところに入ってくる人たちは1.2倍ぐらい、または同じぐらいの推移で長期滞在になる。

これは理解できるのですが、海路の場合は宿泊はしませんから、119万人、120万人が基本値234万人になったら倍になるわけですね。

私は、別にそれがいいとか悪いとか言っているわけではないのですが、そのためにバスの駐車場の整備やそういうハードインフラの、はっきり言うと一遍に2,000名、3,000名降りてくる海路客がオーバーツーリズムというのを一部の地域で起こしている部分があるわけですね。

ですから、別にそれがいいとか悪いとか言っているわけではなくて、そのためにハードインフラをどうするのかという計画が並行して行われていなかったらつじつまが合わない。海路が倍来ますよ、その受入れの駐車場とかそういった部分。

私、言っていますが、若狭のバースから県庁前駅まで総2階建ての屋根付きのボードウォークを造るとか、そういうことが現実であれば1.5倍、2倍になったとしてもバスの数が抑えられる、CO2の削減にも効果があるということができてきますが、そういったものがなくて、ただ海路は1.5倍からもしかして2倍みたいなものというのは、何となく計画としては片手落ちではないかと思います。以上です。

【下地部会長】

ありがとうございます。報告事項ですので、どんどん御意見をお伺いしたいと思います。
原田委員、お願いします。

【原田委員】

今の東委員の御意見ですが、ハワイはこういうクルーズビジネスがほぼ消滅したというのは聞いておりますし、そのために港湾施設はかなり巨大なクルーズ船の停泊場所を造ったのですが、実はそこは今は大学が施設を使っているというのを見に行ったことがあります。結構順調にこれから伸びるぞ伸びるぞと言っていたハワイがこうなっていますので、そこはクルーズというのは船が来て幾らのビジネスなので、そのクルーズ会社の在り方などもやりながら、慎重に数字を積み重ねたほうがいいのかないかなと思いました。以上です。

【下地部会長】

どうもありがとうございます。

クルーズについては私も全く同じ意見です。もう少し慎重にこの数値の考え方を、これはこれで港湾サイドとしての考えかもしれませんが、観光としての考え方は別にあってしかなるべきだと思いますので、議論が必要だと思います。

ほかの委員の皆さん、御意見いかがでしょうか。

私から1点。9ページ、後で事務局に確認をしていただければというところですが、那覇空港の需要予測のところの中ほどのぼつで令和12年度の計画値を2,252万人と置いていま

すが、これは第2滑走路の完成後も見込んでこの数値ということですか。この資料は平成30年度(2018年度)の数値でもう既に2,000万人の利用者を超えている中で、第2滑走路が完成して、2030年の目標が2,252万人というこの数値が、あくまでもキャパとしての考え方であればちょっと小さいような感じ。

目標値ではないですよ。空港のキャパとしてこうなのかというのが少し気になったんです。

【事務局 大仲班長(観光政策課)】

あくまでもキャパとしての考え方だそうです。

【下地部会長】

もう一回、確認をお願いします。

どうぞ。

【事務局 山川観光政策課長】

資料の中にもありますが、これは国交省が那覇空港滑走路増設事業再評価の中で示している数字ではありますが、第2滑走路離発着が可能であったとしても、エプロンの数をどうするかとか、もしくは第2滑走路は沖合に展開していますので、その間第1と第2で行き来してしまいます。そういった諸々の条件も踏まえた上で、このぐらいの数字だと企画部サイドは押さえているだろうと理解をしております。以上です。

【下地部会長】

ということは、第2滑走路はできても今の諸条件から見てこうだと。それだと、この10年間の間でこういったエプロンも含めて再整備をして、キャパとしては24時間空港なので大きくしていきながら、人数を追うという意味ではないですよ。キャパとしての考え方が整備というところとリンクしていないような感じがしているので、ここは意見です。

もう一回、この那覇空港の第2滑走路の利活用の方向性が確認できればありがたいです。

【事務局 山川観光政策課長】

承知いたしました。

【下地部会長】

ちなみに、今回観光の状況の報告だったのですが、この審議会でも議論している文化とスポーツ、交流、このあたりの計画期間中の数値目標についてはどうでしょうか。

【事務局 大仲班長(観光政策課)】

企画に確認はしていますが、展望値委員会のほうで掲げるときに観光としては第5次のフレームにもあります入域観光客数とか、特に収入です。それは申し送りしていると聞いております。

文化の数字に関しては即答できません。すみません。

【下地部会長】

これは素朴な疑問です。成果指標等でいろいろなものを掲げているわけですが、その指標値の現状値は分かると思いますが、この10年後の指標について目標という意味で、文化に関しては数値目標はどうだ、スポーツに関してはどの程度の数値目標を立てるのかと、こういった目標値がないと実際の施策のときに難しいのかなと。これは多分あると思いますが、このあたりの目標値の考え方を聞かせてください。

今、手持ちがなければ次回でもいいと思いますが、観光だけの目標になっているので、その他の分野のこの部会で議論している範囲の目標というところの考え方を示していただいたほうがいいと思います。次回説明をお願いします。

さっき事務局からお話があったこの中間取りまとめの22ページにある展望値のところ、これは委員の皆様にも少し補足をしておかないといけないと思いますが、沖縄のGDPの算定をするときに観光収入、消費額がどれぐらいになるのかというのが結構大きな要素を占めます。去年、観光収入が激減する中でGDPが約10%ぐらい落ち込んだという事実があります。そこからこの10年を考えると、観光客数ではなくて観光収入を指標に置いたときにどの数字で設定するかによってGDPにも影響が出てくるということもあって、ここの議論が今度何委員会でしたか。事務局、展望値の委員会は何委員会でやりますか。

【事務局 大仲班長(観光政策課)】

展望値の委員会については社会経済展望値委員会があるそうなので、そちらで議論18日に議論して、その値で基本値、抑制値のシナリオを2つか3つ程度出すそうです。それを案を作って、翌日19日の総合部会でまとめて、その話を26日の正副部会長会議で共有するという話で聞いております。

【下地部会長】

分かりました。こういった流れになると思いますので、こういった展望値等についてもまた次の部会で進捗を報告していただければ助かります。

ほかの委員の皆さん、御意見いかがでしょうか。

そうしましたら、もう一度、残り少しの時間を取りたいと思います。改めて計画全体に対して、もしくはそのほかのテーマでも構いませんので、文化、観光、スポーツ、交流に関する取組等で何か御意見があれば最後にお伺いしたいと思います。

事務局、よろしいですか。何かほかに。

失礼しました。1点報告事項がありますので、先にそれをお願いいたします。

(2) 他部会への申し送り事項

【事務局 大仲班長(観光政策課)】

報告事項、A4横1枚の資料4でございます。倉科委員から意見がございます。福祉保健部会への申送りです。

まず、新たな振興計画(素案)本文では、新型コロナウイルス感染症など世界的に拡大する感染症の状況を踏まえ、台湾をはじめとする国内外の研究機関等との連携強化による国際ネットワークの充実を図り、疫学調査や感染症対策等の研究開発等を促進するとともに、琉球大学やJICA沖縄等と連携し、島しょ地域における防疫体制の強化に取り組みます。

理由といたしましては、何を基にやるのかが分からないとありましたので、真ん中の意見ですが、「琉球大学やJICA沖縄等と連携し海外研修生の受け入れを行うことで、島しょ地域における防疫体制の強化に取り組む」という形の「海外研修生の受け入れを行うこと」を追記していただきたいとありましたので、福祉保健部会に申送りしていきたく思います。以上でございます

【下地部会長】

ありがとうございます。

倉科委員、御意見よろしいですか。

【倉科専門委員】

はい。

【下地部会長】

ありがとうございます。

それでは、最後に本日、リモートもしくは会場参加の皆様から全体を通してあれば。

東委員、どうぞ。

【東専門委員】

全体を通して、この観光の部分のものはまとまってきたと思いますが、変革が必要ということで途中ありました。今まさに求められている変革というのは、コロナ禍で傷ついた2年間で1兆円を失った観光産業、その中での観光事業者をどうサポートしていくかが、いよいよ来年から始まっていくと思います。

観光事業者にとっては、次の10年というのはもう明るい10年ではありません。借金を返す10年になっていきます。最初にも申し上げましたが、その辺のところの横断的な予算もきちんと持った観光部局というか、ソフトの部分は文化もスポーツも一緒だと思いますけれども、皆さん本当に疲弊していますよ。皆さん自分の給料が2年間8割減ったと思ってくださいよ。それぐらいの悲惨な状況です。

そういった中で10年前と同じように、5月15日が来ました、はい50周年です、パチパチ

ということで、それから始まる10年とは全然違うと思いますね。だから、それに関する部分でもし文化観光スポーツ部だけではできないのであれば、どこかにこういう意見があって、知事または副知事に直接言ってそういう部局をつくってもらわないと、これからの5年、10年は本当に大変なことになると思いますよ。観光の皆さんはみんなお行儀がよくてあまりがなり立てないですが、本当に来年融資の返済が始まったらずっと地獄の底をさまようような事業者がたくさん出てくるわけです。その辺の真剣さがあるのか、またはそれをどのように次の5年、10年でやっていくということを、文化観光スポーツ部の皆さんは我々の同士、仲間だと思っていますので、ぜひ我々を代表して総合的に、横断的に伝えていただきたいなと思っています。どうぞよろしくお願いします。

【下地部会長】

どうもありがとうございました。

宮城部長から一言、御意見をお願いします。

【事務局 宮城文化観光スポーツ部長】

これは向こう10年の施策を体系的にどうするのか、理念も含めまして議論いただいているところですが、まずは疲弊した足元の事業者さんの回復をどうするのかという意見も冒頭からありました。それも踏まえて、今年度はできる施策をいろいろな財源を活用しながらやっているところでありますが、今、東委員がおっしゃっていたように、まさしく業界を代表した声だと思っていますので、そういう貴重な声があったところを、我々も今後の予算の確保の仕方とそれを活用した施策の在り方など含めて、おっしゃるように予算に担保されて施策をどう打てるのかという部分につきまして、今の御意見をしっかりと三役に伝えまして、我々も真剣に取り組んでいきたいと思っています。

今日、後ろに職員全課長が来ておりますので、その声はきちんと届いていると思います。ありがとうございます。

【下地部会長】

ありがとうございました。

今の東委員の意見は、ツーリズム産業団体協議会を束ねる立場としても、日々業界から声が聞こえています。観光だけではなくて、文化の担い手の皆さんもそういった活躍の機会が大分減っている中で仕事を変わらざるを得なかったり、今いろいろなところが出てきていると思います。ようやく需要の回復は見えてきましたが、観光産業、文化も含めて産業を支える経営基盤というのが企業、団体、非常に弱くなっているというのを実感をしています。

その意味では、これまで文化観光スポーツ部が取り組んできた文化、観光、スポーツの

政策の中に漏れていたのが経営支援の政策ですよね。そこは産業政策という部分で商工部がこれまで担っていたところですが、やはりここにきて当分の間は産業、人材を支える政策というものがものすごく問われていると思っていますので、従来型の観光の誘客、受入れ、MICE振興、スポーツ振興という視点から担い手の個人、企業を支えるための制度や財源の確保、事業を立てていくところが本当に必要になっていると思いますので、次年度から始まる次期振興計画の中で、今は具体的に文言の議論をしているわけですが、これを具現化するための事業が来年度の事業に入っていくと思います。この点で、明確に従来の観光政策から経営支援策というものを盛り込んだ形の事業立てを要望したいと思いますので、ぜひ検討お願いいたします。

私のほうで話をしてしまいましたが、ほかの委員の皆様も文化、観光、スポーツ、交流を通して全体として何か御意見があれば伺いたいのですが、いかがでしょうか。

前田委員、お願いいたします。

【前田専門委員】

今の東会長と下地部会長の話に私の思いは全て集約されていますので、ぜひとも県の皆さん、どうぞよろしくお願いいたします。

取りまとめから2点ほどお話ししたいと思います。

26ページを見せてもらっていいですか。2行ほど追加して既存施設へのサポートの促進も書いてほしいのが1つです。

2つ目に、途中、平田さん、富田さんからも意見がありました文化観光スポーツ部の在り方や連携の難しさみたいなものを聞いていて思ったのですが、本当に観光はいろいろなものにまたがりますし、いろいろなものの収入の糧になっていくものでもあると思うのです。文化を守るため、継承していくために使う、稼ぐ力に使っていくというか、それをいうと、自然環境も同じような気がしていました。

世界自然遺産を守っていくためにはどうするか。守ると生かすというところはいつも自然環境の保全でもよく言われるのですが、そういう意味では文化も環境も守って継承して生かしていくには、観光の力、観光でいかに外貨を獲得して稼いでそういう体制に持っていくかを改めて感じました。これは感想です。

3つ目には、シナリオで空港のことがあったのですが、ここはできたら那覇空港と離島の空港の話も数字から出ていましたが、向こう10年は厳しいときもあると思いますが、もっと先の沖縄の入域観光客数を考えたら、空の玄関を北部にも、今の数をばらすことでも環境の負荷軽減にもなったりすると思いますし、または沖縄周辺の4時間圏内のお客様の分散にも、移動距離の短さでその分沖縄での滞在が長くなる場所では、お客様の過ごし

方、パケーションの満足度とも関係していくと思うので、空の入域客数を考えるときには、もう少し広い目で沖縄本島内全体の入り口を考えてもいいのかなと思いました。

以上です。

【下地部会長】

ありがとうございました。

ほかに御意見はいかがでしょうか。與座嘉博委員、お願いします。

【與座嘉博専門委員】

私からは、現在、業界で彩発見事業の第4弾をやっただいております。その件に関しては大変厚く感謝を申し上げたいと思います。

第4弾と申し上げましたが、この2年の間に第1弾、第2弾をやっただいて第4弾に至っていますが、この場で申し上げさせていただくと、お願いとしてお伝えしたいのですが、第1弾、第2弾のときはコンベンションビューローさんが事務局機能を並行して持たれておりましたので、中立的な立場で情報の共有をしていただいて、旅行各社が足並みをそろえた形でルールを守って実施された経緯があるのですが、今回コンベンションビューローさんが事務局に絡んでいないことが主因なのかよく分かりませんが、情報が統一化されていないのがあります。

A社はこのルールを知っているけれども、B社は知らなかったという事態が実施されてから現実的に起こっています。私はJATAの支部長という立場ですから、そういう情報が私のところに入ってきます。詳細は分からない部分もありますが、お願いとしてはこの情報共有の徹底をお願いしたい観点からも、この彩発見事業について我々の旅行各社に対しての再度の説明会や情報共有をする場をぜひ提供していただけないかと思っております。

この場で申し上げることが適当かどうか分かりませんが、そういう声が挙がっておりますので、今日は県の課長以上の方がいらっしゃるということですので、彩発見事業という本来、旅行業界を助けていただく観点からも、混乱を招かないような取組方をぜひお願いしたいと思います。

以上です。

【事務局 又吉観光振興課長】

今のお話を徹底した形で、同じような認識を持つてできるような形で説明会を開きたいと思っておりますので、そのときはぜひとも御参加をよろしく申し上げます。

【下地部会長】

ありがとうございました。

今の與座委員の件はビューローにも業界の声として届いていますので、せつかく需要喚

起策が県内からできる段階にありましたので、県民にとっても業界にとってもより効果があるような形にぜひしていただきたいと思いますので、早急な対応をお願いいたします。

ほかに委員の皆さんはいかがでしょうか。

原田委員は、せっかく今回リアルで参加していただいていますので、前にも言いましたが、スポーツは前10年の計画の中では弱かったです。今回はスポーツも次期振計の中ではハードもソフトも既に整備されてきている分もありますので、今後、沖縄とスポーツの関係をより大きく発信していくタイミングだろうとっておりますので、外部から見られている立場で少し御意見をいただければと思います。

【原田専門委員】

観光産業は究極の平和産業だと思います。今、日中関係の緊張感が非常に高まっていますが、普通に行き来していればここまで緊張感が高まることはなかったし、日本は嫌いだという中国人が増えているのは、まさにコロナで人の行き来がストップしたことに影響を受けているのかなと思います。それが1点目です。

2点目は、沖縄の皆さんはよくハワイと比較するのですが、意味があるのかなといつも思っています。ハワイと沖縄は全く違うエコシステムで動いています。それで世界中の沖縄規模の島を見ているとここまで発展している島はないです。もちろんハワイを除いてみたい形ですが、今日もお昼に県の方と食事しながら話したのですが、別に貧困にあえいでいたり、スラムがその辺にあったり、犯罪率が急激に伸びているところはないですね。

だから、ここまで繁栄している沖縄にもっと自信を持っていただいて、ハワイはこれだけ行っているのに沖縄はこれだと、何かそこをキャッチアップすることが全て目標になると、一番大事なことを見忘れるような感じもします。もちろん収入が増える分には問題はないのですが、暖かい沖縄の人たちの交流や沖縄が持っている数字では表せないような数値をさらにホスピタリティとして洗練されていくような施策がいいなど。

こういう発言をする気はなかったのですが、部会長から指名されましたので個人的な感想です。もう十分立派な産業になっているのかな。さらにそこにスポーツやヘルスケアなど新たな展開をやっていくのは大賛成なので、本当にこの委員会に出席させていただいて喜んでいるのが本音です。以上です。

【下地部会長】

ありがとうございます。また次回もありますので、ぜひよろしくをお願いいたします。

ハワイについては、御指摘のとおり、ハワイの光の部分だけをよく見がちですが、ハワイ大学の先生やハワイ政府観光局の皆さんとの議論の中では、ハワイの陰は非常に課題としてある。意外とそれが日本から見えないだけで、実際にハワイの地域の中の課題は相当

山積しているという話も聞いたことがありますので、いい点は学びつつ、沖縄は沖縄の独自路線を行くのがこれからの10年かなと、文化も観光もスポーツも交流も必要ではないかと思いました。

次回もありますので、何となく結論めいた話になって申し訳ありませんが、中間という形にしたいと思います。

それでは、用意していた議題はこれで終了ですので、事務局に今後のスケジュール等を含めて報告をお願いいたします。

4 連絡事項

【事務局 大仲班長(観光政策課)】

事務局からおわびとお礼と連絡の3点を行いたいと思います。

まず、暫定値的な資料を送ったりしましたが、何点か差し替えたり、今日も午前中に届いたものもありました。それについては前もっての配付ができず大変申し訳ございませんでした。

お礼です。当初、この計画を手を持ったときに、43行というとても長いリード文を我々はどうやっていくかを毎日考えながらきた中で、やっと何となく山を1つ越えたかなという感じがあります。それも各委員の審議の結果と様々な意見がありましたので、ここは事務局の私と砂川からもお礼をしたいと思います。ありがとうございました。

連絡事項です。

最後の第6回部会については、今日の我々の修正した意見に委員の意見を付け加えたものの振り返りを来週の火曜日・11月24日、同じ場所の自治会館、今度は午前中の10時から12時の時間帯になりますので、ぜひリアルで御参加の御協力をお願いしたいと思います。

【下地部会長】

皆さん、お疲れさまでした。また来週はスピーディーに、手短かに終わるように、できれば事前の資料提供もまた改めてお願いいたします。

皆さん、大変お疲れさまでした。オンラインの皆さん、大変お疲れさまでした。

5 閉会